

知的財産普及セミナー

我が国が知的財産立国を宣言してから 10 年余り、私たちの身の回りで特許、意匠、知財といった言葉を見たり聞いたりする機会が増えています。企業経営や研究開発において、創造した革新的な技術を適切に保護・管理し、有効に活用する知的財産が重要な役割を持つという事は、多くの方々の共通認識となっています。

旭川発明協会では、知的財産権に興味のある方・学びたい方を対象に知的財産普及セミナーを開催いたします。第 1 部では北海道内の動向について札幌から北海道経済産業局特許室長を、第 2 部ではデザインを権利として保護した活用事例の紹介などを交え、知的財産権制度を円滑に活用するための必要な知識について東京から特許庁職員を招き、わかりやすく説明いたします。

このセミナーは会員対象の勉強会ですが、折角の機会ですので広く一般の方にも公開して行うことといたしますので、是非お気軽にご参加ください。

【プログラム】

17:00~17:05 開催挨拶 旭川発明協会 会長 橋井 敏弘

17:05~17:30 【第 1 部】「北海道における知的財産活用の状況等について」

北海道経済産業局 地域経済部産業技術課 特許室長 室井 誠 氏

17:30~18:30 【第 2 部】「デザインの重要性と活用方法について」

経済産業省特許庁 審査第一部意匠課 課長補佐 綿貫 浩一 氏

18:30~19:00 質疑応答

日 時：平成 27 年 1 1 月 19 日(木) 17:00~18:30

場 所：アートホテルズ旭川 2F ウエストルーム(旧 ロワジュールホテル旭川 旭川市 7 条通 6 丁目)

参 加 料：無料(定員 50 名)

お申込み：下記申込用紙に必要事項をご記入の上、11 月 11 日(水)迄に FAX にてお申込みください。

お問合せ：旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL：22-8414 FAX：22-2600

主催：旭川発明協会 共催：特許法人英知国際特許事務所、内島特許商標事務所

後援：北海道上川総合振興局、旭川市、旭川商工会議所、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合

●特許庁職員を囲んでの交流会(19:00~20:30)のご案内●

セミナー終了後、講師を交えて参加者同士の交流会(会費 5,000 円)を予定しています。会員以外の方も参加頂けますので奮ってご参加ください。

「知的財産普及セミナー」受講申込書

旭川発明協会 行き(FAX 0166-22-2600)

平成 27 年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	

交流会に 参加する ・ 参加しない (いずれかに○印を付けてください)

※会員以外で参加を希望される方は、交流会費(5,000 円)を添えてお申込みください。

■特許等知的財産権に関するご質問がありましたら、ご記入ください。